

# 南風原町国土強靱化地域計画

---

(資料編)

令和3年7月



# 目次

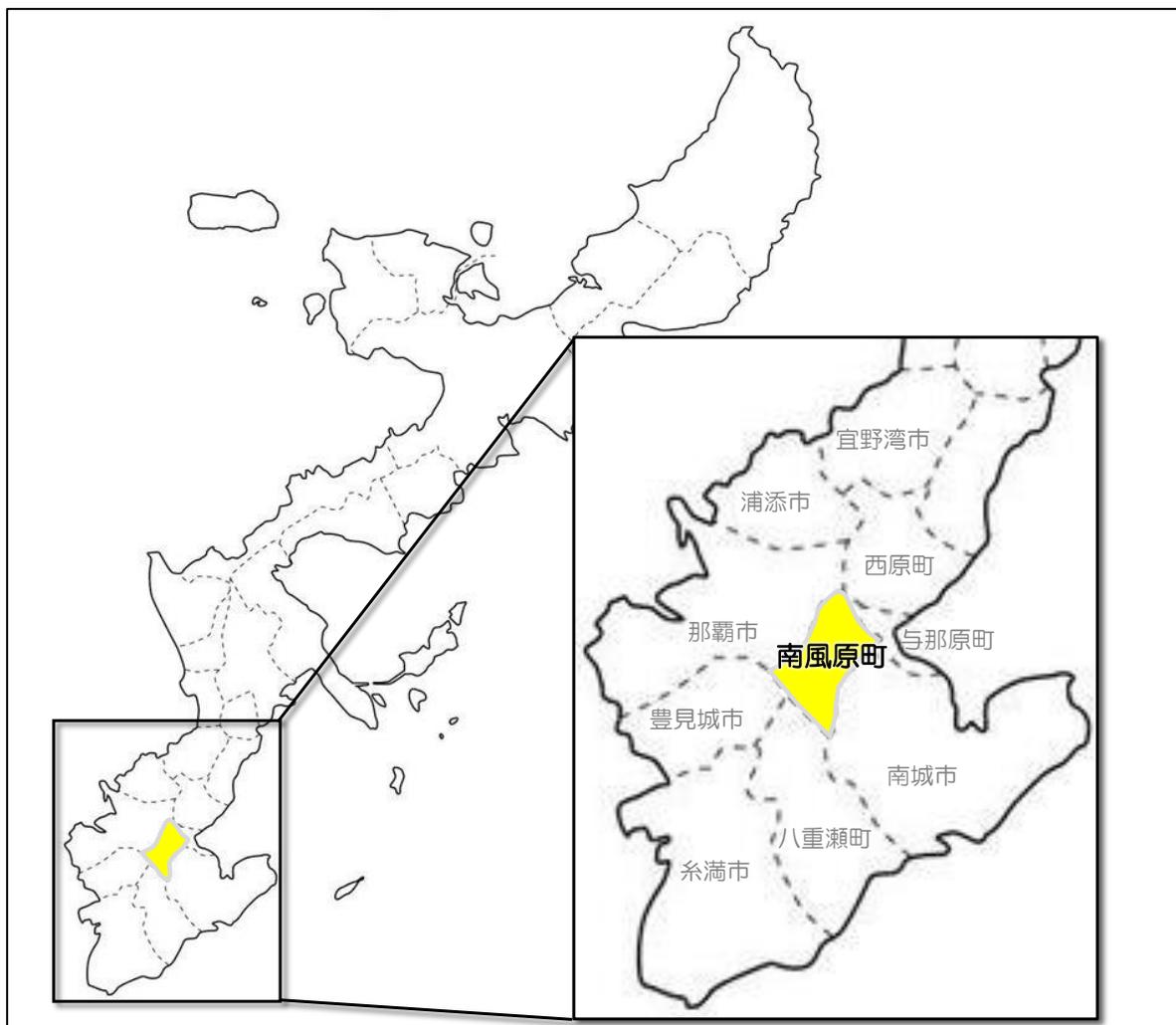
1	本町の概況	1
2	リスクシナリオごとの脆弱性評価結果	6
3	個別施策分野の推進方針と重要業績評価指標（KPI）	23
	（参考）リスクシナリオごとの事業一覧	43



資料編

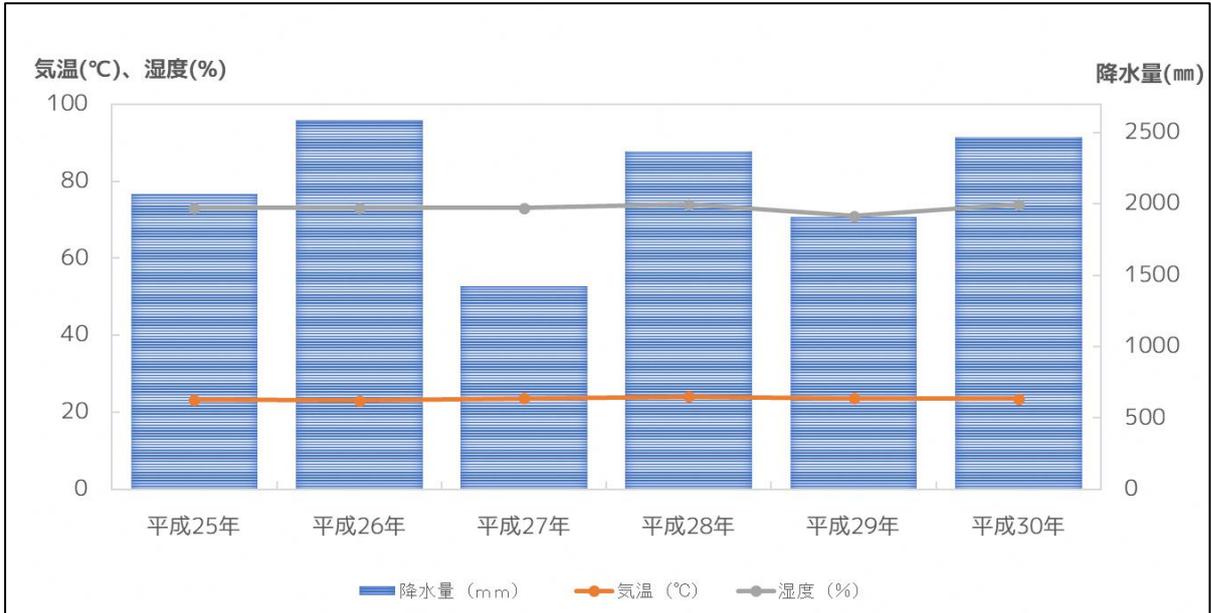
1. 本町の概況

(1) 本町の位置



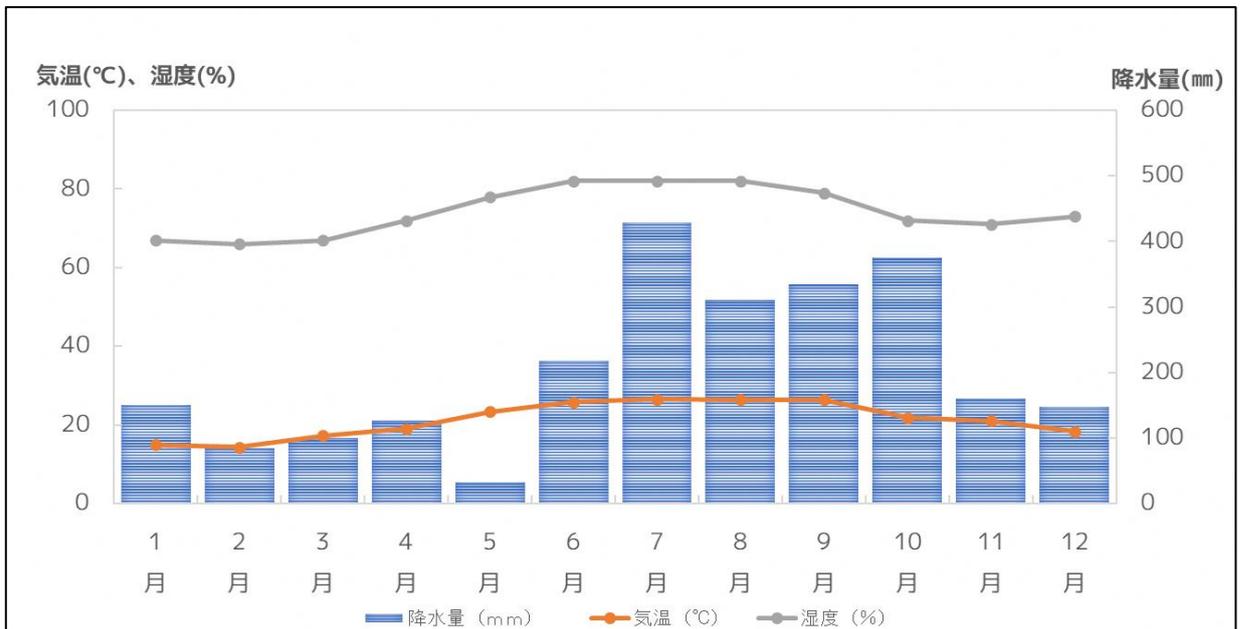
（2）気候・気象

1) 気温、湿度、降水量の推移



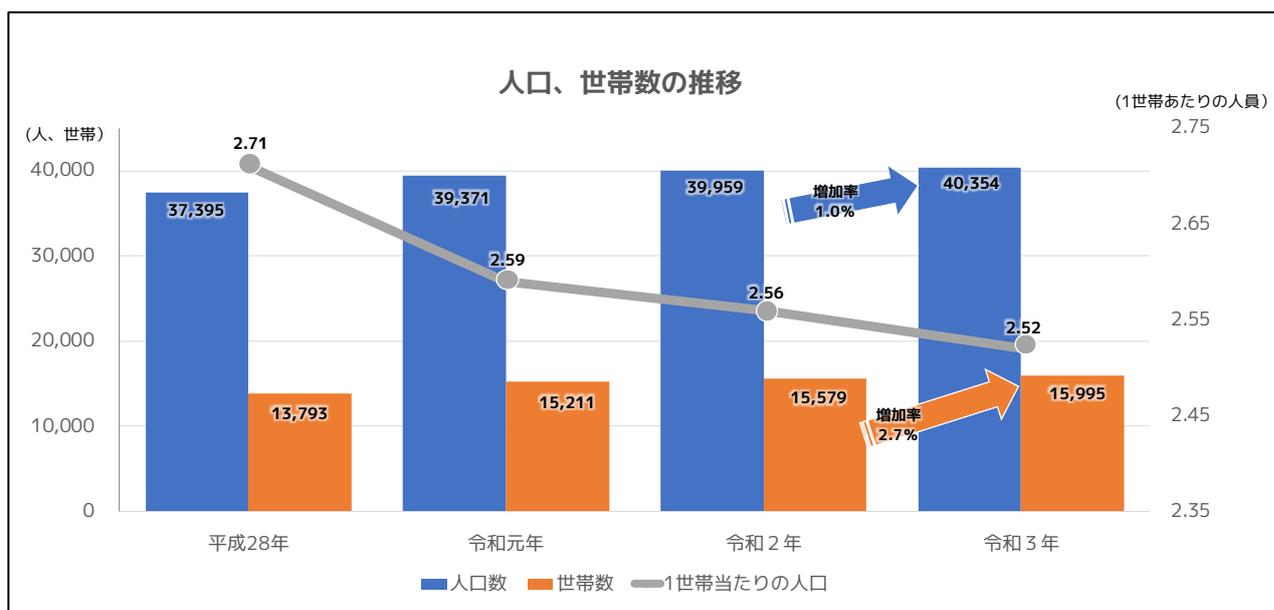
資料：平成30年度版 統計はえざる

2) 年間の気温、湿度、降水量



資料：平成30年度版 統計はえざる

（3）人口、世帯数の推移

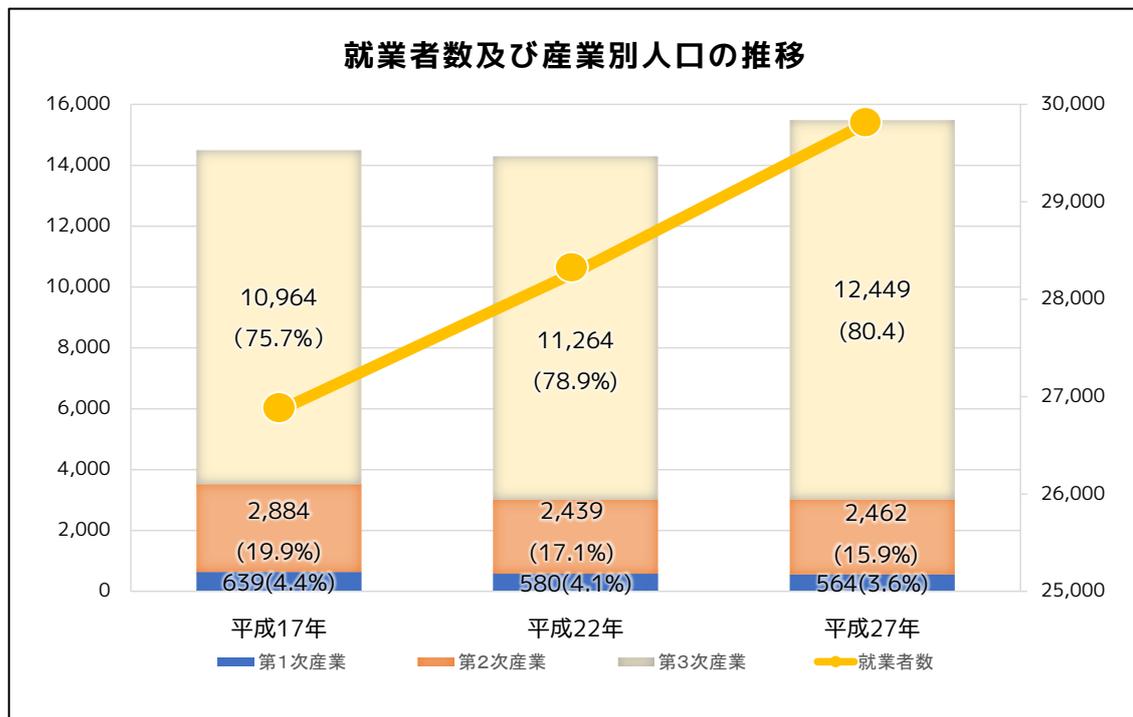


資料：住民基本台帳

	平成28年1月末	平成31年1月末	令和2年1月末	令和3年1月末
人口数(人)	37,395	39,371	39,959	40,354
増加率		5.3%	1.5%	1.0%
世帯数(戸)	13,793	15,211	15,579	15,995
増加率		10.3%	2.4%	2.7%

（４）産業、就業構造

１）就業者数及び産業別人口の推移

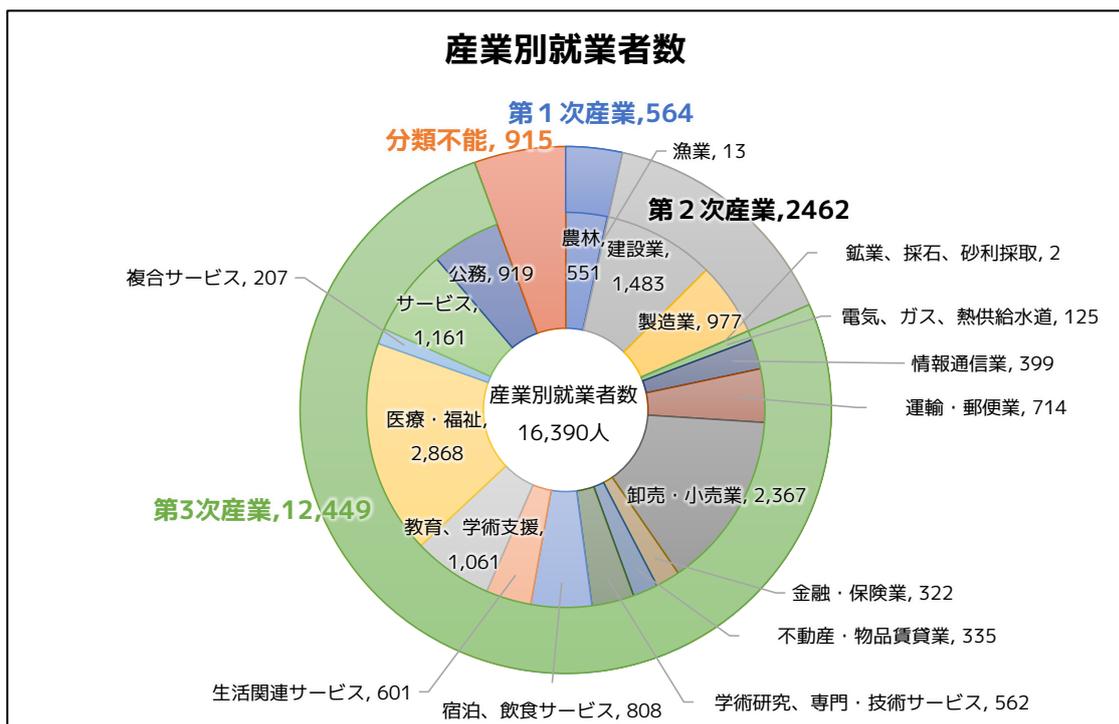


資料：平成 30 年度版 統計はえばる

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合計	就業者数
平成17年	639	2,884	10,964	14,487	26,855
	4.4%	19.9%	75.7%	100.0%	
平成22年	580	2,439	11,264	14,283	28,278
	4.1%	17.1%	78.9%	100.0%	
平成27年	564	2,462	12,449	15,475	29,837
	3.6%	15.9%	80.4%	100.0%	

資料：平成 30 年度版 統計はえばる

2) 産業別就業者数



資料：平成 30 年度版 統計はえばる

産業部門	業種	就業者数	割合	小計	割合
第1次産業	農林	551	3.4%	564	3.4%
	漁業	13	0.1%		
第2次産業	建設業	1,483	9.0%	2,462	15.0%
	製造業	977	6.0%		
	鉱業、採石、砂利採取	2	0.0%		
第3次産業	電気、ガス、熱供給水道	125	0.8%	12,449	76.0%
	情報通信業	399	2.4%		
	運輸・郵便業	714	4.4%		
	卸売・小売業	2,367	14.4%		
	金融・保険業	322	2.0%		
	不動産・物品賃貸業	335	2.0%		
	学術研究、専門・技術サービス	562	3.4%		
	宿泊、飲食サービス	808	4.9%		
	生活関連サービス	601	3.7%		
	教育、学術支援	1,061	6.5%		
	医療・福祉	2,868	17.5%		
	複合サービス	207	1.3%		
	サービス	1,161	7.1%		
	公務	919	5.6%		
分類不能	分類不能	915	5.6%	915	5.6%
合計			100%	16,390	100%

資料：平成 30 年度版 統計はえばる

## 2. リスクシナリオごとの脆弱性評価結果

<p><b>1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、学校や社会福祉施設、商業・観光施設等の不特定多数が集まる施設の倒壊・火災</b></p>
<p><b>①大規模災害対応力の強化</b></p> <p>県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤としての災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。</p> <p>避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの見直し等が重要である。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・国保年金課】</p> <p><b>②地域防災組織の拡充、消防力の強化</b></p> <p>消防防災体制について人的・物的両面において強化及び、救急搬送の増加に対応できる体制を構築する必要がある。</p> <p>また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・東部消防組合】</p> <p><b>③緊急物資輸送機能の確保、密集市街地等の整備改善と避難地の確保</b></p> <p>災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】</p> <p><b>④公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化</b></p> <p>自然災害から町民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。</p> <p>大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる庁舎、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのある建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・こども課・国保年金課・教育総務課・区画下水道課・生涯学習文化課】</p> <p><b>⑤民間住宅・建築物等の耐震化促進</b></p> <p>沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。</p>

緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。

【まちづくり振興課・都市整備課】

## 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

### ①治水対策

自然災害から町民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や治水対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。

【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】

### ②都市の浸水対策

都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。

【まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】

## 1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり町の脆弱性が高まる事態

### ①土砂災害対策

自然災害から町民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や治水・土砂災害対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。

土砂災害の発生源対策、当該地域における宅地等の開発抑制や警戒避難体制の整備に取り組む必要がある。

【総務課・保健福祉課・まちづくり振興課・都市整備課】

## 1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

### ①防災情報システム等の拡充強化

町民、観光客等への迅速な情報提供として、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。

【総務課・企画財政課・産業振興課】

### ②地域防災組織の拡充（再掲）

地域内で情報伝達の不備等により避難行動が遅れることのないよう、地域防災組織の拡充に着実に取り組む必要がある。

【総務課】

**1-5 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生**

**①避難方法の周知、避難訓練の実施、警戒避難体制の整備、防災情報システム等の拡充強化（再掲）**

津波の浸水被害や豪雨時の土砂災害等による死傷者の発生をできる限り抑えるため、町民一人ひとりが地域の災害危険性を知り、避難方法を把握しておく必要がある。

災害時に適切な避難行動をとれるように、日頃から訓練を実践し、スムーズに避難できるか、問題点への対応策等を確認しておくことが必要である。

緊急避難の必要性を確実に情報伝達するため、警戒避難体制の確保とともに、多重性のある防災情報伝達手段の構築が必要である。

【総務課・企画財政課・産業振興課・まちづくり振興課】

## 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

### ①災害時における事業者等との連携強化

県内における相互応援による広域的支援体制の強化が必要である。

【総務課・産業振興課・まちづくり振興課】

### ②緊急物資輸送機能の確保（再掲）

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期停止することのないよう、緊急輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】

### ③水道施設の耐震化対策

被災時においては、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を南部水道企業団に働きかける必要がある。

【総務課・南部水道企業団】

### ④上水道の整備

ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するとともに老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を南部水道企業団に働きかける必要がある。

【総務課・南部水道企業団】

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

### ①公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

地震により道路や通信施設が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、孤立化等に強い施設整備及び孤立化等に強い人づくりに取り組む必要がある。

生活基盤を維持・強化及び孤立化等に強い施設整備などとして、孤立防止に重要な道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課】

### ②地域防災組織の拡充（再掲）

孤立化等に強い人づくりについては、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、地域における防災力の向上として、町民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の結成促進を図る必要がある。

【総務課】

**③防災情報システム等の拡充強化（再掲）**

孤立集落等においても迅速に情報提供を行うため、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。

【総務課・企画財政課】

**2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足**

**①応援体制の強化（防災対策事業）**

災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める必要がある。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防等との連携体制を充実させる必要がある。

【総務課】

**②消防力の強化（再掲）**

消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足を回避するため、消防力の強化に着実に取り組む必要がある。

【総務課・東部消防組合】

**③消防・救急従事者の育成**

様々な災害や救急事案に対応できる人材の養成が求められている。

【総務課・東部消防組合】

**④公共建築物の耐震化の促進**

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合】

**2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足**

**①災害時における事業者等との連携強化（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）**

想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【総務課・産業振興課・まちづくり振興課・都市整備課】

**2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺**

**①救急医療の充実**

救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。

【総務課・保健福祉課・国保年金課・東部消防組合】

**②災害時の救急医療体制の充実**

災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、県及び関係医療機関と協力し、災害医療に係る情報収集等を行う必要がある。

【総務課・保健福祉課・国保年金課】

**③公共建築物の耐震化の促進（再掲）**

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合】

**2-6 被災地における疫病・感染症、健康被害等の大規模発生**

**①感染症対策の推進**

感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、町民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。

【総務課・国保年金課】

**2-7 地域の共助体制の機能不全により、死傷者数が増大する事態**

**①地域の防災訓練の実施、自主防災組織の設立・育成、防災教育の実施、人材の育成**

災害時の緊急避難や救助活動等においては地域の共助体制が不可欠であるため、町民や自治会等に浸透させるため普及・啓発が必要である。

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図る必要があるが、本町は、地域防災の中核となる自主防災組織の組織率が低く、大規模災害に対する備えが十分ではない。

また、地域防災力の担い手となる人材育成が必要である。

【総務課】

**2-8 要配慮者及び避難行動要支援者への支援が不足する事態**

**①避難行動要支援者名簿の作成、避難行動要支援者の個別支援計画の作成・運用、福祉避難所の拡充と支援体制の整備、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成**

災害時に高齢者、障がい者、乳幼児等は自力での迅速な避難行動が困難となることから、各地域において誰が要支援者かを把握するとともに、どのように避難支援を行うかを日頃から決めておくことが必要となる。

また、要配慮者ができるだけ避難生活を支障少なく行えるように、福祉避難所の拡充が必要である。

【総務課・こども課・保健福祉課】

### 3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

#### ①公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合】

### 3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発

#### ①交通安全環境の整備

災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備に取り組む必要があり、交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。

【総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】

### 3-3 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

#### ①公共建築物の耐震化の促進（再掲）

大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。

【総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合】

#### ②災害対策本部運営訓練（防災対策事業）

災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する必要がある。

【総務課】

#### ③災害対策拠点整備

大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部等に必要な通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る必要がある。

【総務課・企画財政課】

**4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止**

**①災害時における事業者等との連携強化（再掲）**

災害時に非常用発電機等の燃料を確保するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化する必要がある。

【総務課】

**4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態**

**①防災情報システム等の拡充強化（再掲）**

テレビやラジオが中断した際にも、町民等への情報提供ができるよう、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。

【総務課・企画財政課】

**5-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下**

**① 公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）**

サプライチェーンの寸断、基幹的陸上交通ネットワークの機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、道路などの公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・生涯学習文化課・区画下水道課】

**② 陸上交通基盤の整備**

産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。

道路は町民生活や経済活動を支える上で重要な役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現しておらず、交通渋滞が慢性化している状況であることから、体系的な幹線道路ネットワークの早期構築が必要である。

【まちづくり振興課・都市整備課】

**5-2 地場産業の生産力低下による地域活力の停滞**

**① 地域活力の活性化**

生産力が低下した場合においても経済活動を早期に回復させ、地域活力が活性化する取組を促進する必要がある。

【産業振興課】

**5-3 食料等の安定供給の停滞**

**① 災害時における事業者等との連携強化（再掲）**

県内における相互応援による広域的支援体制の強化が必要である。

【総務課・産業振興課・まちづくり振興課】

**② 農業生産基盤の整備**

災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進する必要がある。

【産業振興課】

**6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止**

**①安定したエネルギーの確保（再掲）、電力エネルギーの安定供給**

電力供給ネットワークや石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止等、災害による生活・経済活動への影響を最小限にとどめるため、供給する民間事業者が主体となって電力エネルギーの安定供給、安定したエネルギーの確保等に着実に取り組む必要がある。

【総務課・産業振興課】

**6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常濁水等により用水の供給の途絶**

**①水道施設の耐震化対策・上水道の整備（再掲）**

被災時においては、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を南部水道企業団に働きかける必要がある。

【総務課・南部水道企業団】

**②上水道の整備（再掲）**

ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するとともに老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を南部水道企業団に働きかける必要がある。

【総務課・南部水道企業団】

**6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止**

**①下水道事業（長寿命化・地震対策）**

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む必要がある。

【区画下水道課】

**6-4 地域交通ネットワークが分断する事態**

**①公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）**

生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】

**②地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備**

災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む必要がある。

道路の整備にあたっては、地域の特性や社会環境の変化等を踏まえつつ、行政サービスの向上や効率化、生活道路及び通学路における歩行者の交通安全等の確保のための町道の整備が必要である。

【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】

**7-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺**

**①密集市街地等の整備改善と避難地の確保（再掲）**

災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。

緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。

また、ブロック塀の倒壊を防ぐために生垣を整備するなど、避難する際における安全性の確保が求められる。

【まちづくり振興課・都市整備課】

**7-2 ため池、農業施設、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生**

**①ため池等整備（農地及び農業用施設の保全）**

老朽化による決壊等の恐れのあるかんがい用ため池の改修や風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた箇所における土留め及び擁壁等の新設・改修を行い、災害の未然防止を図るとともに、農用地の保全を図る必要がある。

【まちづくり振興課】

**②農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策**

農林業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設及び農業施設の長寿命化・防災減災対策を行う必要がある。

【産業振興課】

**7-3 有害物質の大規模拡散・流出**

**①水質保全に関する監視活動、普及啓発等**

野生生物にとって住みよい環境や町民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む必要がある。

【住民環境課】

**②大気汚染対策、事業者の指導**

野生生物にとって住みよい環境や町民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から大気汚染対策に取り組む必要がある。

【住民環境課】

#### 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

##### ①農地及び農業用施設の保全

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む必要がある。

【まちづくり振興課・産業振興課】

##### ②耕作放棄地発生防止の対策

農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む必要がある。

【まちづくり振興課・産業振興課】

#### 7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

##### ①防災情報システム等の拡充強化（再掲）

災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する必要がある。

【総務課・企画財政課】

**8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

**①災害廃棄物処理計画の策定**

大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した町災害廃棄物処理計画が必要である。

【総務課・住民環境課】

**②災害時における事業者等との連携強化（再掲）**

災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携を強化する必要がある。

【総務課・住民環境課・産業振興課】

**8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

**①地域づくりを担う人材の育成**

地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める必要がある。

地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。

【総務課・生涯学習文化課】

**②地域防災組織の拡充（再掲）**

地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図る必要があるが、本町は自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。

【総務課】

### 8-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### ①公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）

生活基盤の機能維持・強化を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなどのないよう、道路など基幹インフラとなる公共施設の耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む必要がある。

【企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】

#### ②地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲）

各地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に着実に取り組む必要がある。

【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】

### 8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### ①都市の浸水対策（再掲）

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、都市の浸水対策等に着実に取り組む必要がある。

【まちづくり振興課・都市整備課】

### 8-5 宅地の大規模損壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### ①災害未然防止のための対策の推進

宅地の大規模損壊等による被害を抑え、迅速な復旧・復興に向けた取り組みを進めるため、土地利用の適正誘導を図るとともに、県と協力して危険度の高い順に災害未然防止のための対策工事を進めていく必要がある。

【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】

### 8-6 避難所等の機能不全等により被災者の生活が困難となる事態

#### ①公共施設の避難所機能拡充

町内の各種公共施設について、災害時の避難所としての機能を拡充し、被災者の生活利便性向上に努める必要がある。

【総務課】

#### ②関係団体等との連携強化

町内各関係団体やボランティア等との連携を強化し、災害時の初動体制の強化及び活動体制を確立する必要がある。

【総務課】

**③福祉避難所の拡充と支援体制の整備（再掲）**

要配慮者ができるだけ避難生活を支障少なく行えるように、福祉避難所の拡充が必要である。

【総務課・こども課・保健福祉課・国保年金課】

**8-7 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失**

**①文化財指定地内に居住する所有者の火気使用制限を指導、地権者及び管理者と連携した、倒壊等の防止対策、耐震化対策の推進、適正な維持管理、無形文化財の継承**

有形・無形文化財、天然記念物などが災害により喪失しないよう、平時から文化財の適正な維持管理と地域コミュニティの維持に努める必要がある。

【生涯学習文化課】

## 3. 個別施策分野の推進方針と重要業績評価指標（KPI）

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための強靱化施策について、施策分野ごとに次のとおり推進方針を整理します。また、重要業績評価指標（KPI）についても合わせて示します。

なお、起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な施策分野として、10の個別施策分野と2つの横断的分野を設定しています。

個別施策分野1 行政機能/消防	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○大規模災害対応力の強化</p> <p>◆大規模災害など様々な状況に対応できる実行力のある消防防災体制及び危機管理体制の強化を図るため、避難施設・避難経路等の整備や備蓄物資の確保促進、医療救護体制の強化など、避難・救護体制の整備を推進する。また、地域における防災力の向上については、ハザードマップや防災訓練、避難訓練の充実等を図る。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・国保年金課】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p> <p>・災害用備蓄品の充足率（%）：45（R2年度）→100（R7年度）</p> </div>	1-1-①
<p>○地域防災組織の拡充、消防力の強化</p> <p>◆地域における防災力の向上のため、町民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の結成促進を図る。</p> <p>実行力のある消防防災体制の強化を図るため、消防防災設備等の整備、消防職員等の人材育成を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえて東部消防組合と連携の強化などを図る。</p> <p>◆消防の被災等により救助・救急活動等が絶対的に不足することのないよう、実行力のある消防防災体制の強化に取り組むこととし、消防防災設備等の整備、消防職員等の人材育成を図るとともに、大規模災害への対応も踏まえた連携の強化などを東部消防組合に働きかける。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・東部消防組合】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p> <p>・自主防災組織件数（件）：4（R2年度）→18（R7年度）</p> </div>	1-1-②  2-3-②
<p>○消防・救急従事者の育成</p> <p>◆地域の消防・防災を担う人材については、高度で専門的な消防職員や救急救命士の育成を推進するほか、消防団員の育成の促進を東部消防組合に働きかける。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・東部消防組合】</p>	2-3-③

<p>○<b>地域防災組織の拡充（再掲）</b></p>	<p>1-4-②</p>
<p>◆地域内で情報伝達の不備等により避難行動が遅れることのないよう、地域防災組織の拡充に着実に取り組む。</p>	<p>2-2-②</p>
<p>◆孤立化等に強い人づくりについては、初期消火、避難対策、救助・救護等を地域の組織力で自主的に対処できるよう、地域における防災力の向上として、町民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の結成促進を図る。</p>	<p>8-2-②</p>
<p>◆地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、町民の防災意識の向上、防災教育の推進を図るとともに自主防災組織の結成促進を図る。</p>	
<p>【総務課】</p>	
<p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p>	
<p>・自主防災組織件数（件）：4（R2年度）→18（R7年度）</p>	
<p>○<b>自主防災組織の設立、育成</b></p>	<p>2-7-②</p>
<p>◆地域における防災力の向上及び地域コミュニティの活性化を図るため、自主防災組織の設立、育成を図る。</p>	
<p>【総務課】</p>	
<p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p>	
<p>・自主防災組織件数（件）：4（R2年度）→18（R7年度）</p>	
<p>○<b>地域の防災訓練の実施</b></p>	<p>2-7-①</p>
<p>◆地域の「共助」を実践的に学ぶため、地域の災害特性に応じた防災訓練を実施する。</p>	
<p>【総務課】</p>	
<p>○<b>防災教育の実施</b></p>	<p>2-7-③</p>
<p>◆災害時に人的被害をできる限り少なくするため、地域における避難支援や救助活動等の「共助」の重要性、日頃の備え等の防災教育に係るセミナー等を開催する。</p>	
<p>【総務課】</p>	
<p>○<b>人材の養成</b></p>	<p>2-7-④</p>
<p>◆防災知識の普及・啓発、地域の防災活動等を率先して担う人材を育成するため、養成講座の開催、活用機会の創出を図る。</p>	
<p>【総務課】</p>	

<p>○避難訓練の実施</p>	<p>◆津波、浸水、土砂災害から適切な避難を行えるかについて、地域の災害特性に応じた避難訓練を実施する。</p>	<p>1-5-②</p>
<p>【総務課】</p>		
<p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p>		
<p>・防災訓練回数（回/年）：1（R2年度）→1（R7年度）</p>		
<p>○警戒避難体制の整備</p>	<p>◆町民が迷いなく避難行動をとり、逃げ遅れを減らすことができるように、「避難情報」を迅速に情報伝達できる体制を整備する。</p>	<p>1-5-③</p>
<p>【総務課】</p>		
<p>○災害時における事業者等との連携強化</p>	<p>◆災害時等における各種団体・民間事業者等との連携については、被災者への食料等の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧等の応援対策を迅速に実施するため、協定締結などにより連携の強化を図る。</p>	<p>2-1-①</p>
<p>【総務課・産業振興課・まちづくり振興課】</p>		
<p>◆災害時に非常用発電機等の燃料を確保するため、民間事業者等との協定締結などにより連携の強化を図る。</p>	<p>4-1-①</p>	
<p>【総務課】</p>		
<p>◆災害廃棄物の処理等の応援対策を迅速に実施するため、民間事業者等との協定締結などにより連携の強化を図る。</p>	<p>8-1-②</p>	
<p>【総務課・住民環境課・産業振興課】</p>		
<p>○災害時における事業者等との連携強化（再掲）、緊急物資輸送機能の確保</p>	<p>◆想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p>	<p>2-4-①</p>
<p>【総務課・産業振興課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>		
<p>○公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化</p>	<p>◆生活基盤の機能維持・強化として、道路など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。 住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。</p>	<p>1-1-④</p>

<p>生活基盤の機能維持・強化として、学校施設の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。</p> <p>生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。</p> <p>【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・こども課・国保年金課・教育総務課・区画下水道課・生涯学習文化課】</p>	
<p>○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）</p> <p>◆地震等により道路や通信施設が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、孤立化等に強い施設整備及び孤立化等に強い人づくりに取り組む必要がある。</p> <p>生活基盤を維持・強化及び孤立化等に強い施設整備などとして、孤立防止に重要な道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p> <p>【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	<p>2-2-①</p>
<p>◆生活基盤の機能を維持・強化するとともに、基幹インフラの損壊による復旧・復興の大幅な遅れや、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p> <p>【企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】</p>	<p>6-4-① 8-3-①</p>
<p>○公共建築物の耐震化の促進</p> <p>◆大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。</p> <p>【総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合】</p>	<p>2-3-④ 2-5-③ 3-1-① 3-3-①</p>
<p>○応援体制の強化（防災対策事業）</p> <p>◆災害の規模等に応じて円滑に応援又は受援できるように、受援計画を策定し、事前の準備に努める。また、緊急時の連絡体制及び受入れ拠点等を明確にしておくとともに、訓練等を実施して自衛隊、警察、消防等との連携体制を充実させる。</p> <p>【総務課】</p>	<p>2-3-①</p>

<p>○災害対策本部運営訓練（防災対策事業）</p> <p>◆災害対策本部員及び各部の初動対応力を向上させるため、大規模な地震等を想定した災害対策本部の初動について実践的な訓練を実施する。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p> <p>・ 防災訓練回数（回/年）：1（R2年度）→1（R7年度）</p> </div>	<p><b>3-3-②</b></p>
<p>○災害対策拠点整備</p> <p>◆大規模災害時に全庁挙げて対応すること及び関係機関の受入と連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部等に必要な通信システム等の整備を行うとともに、当該システム等を防災訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・企画財政課】</p>	<p><b>3-3-③</b></p>
<p>○公共施設の避難所機能拡充</p> <p>◆町内の各種公共施設について、災害時の避難所としての機能を拡充し、被災者の生活利便性向上に努める。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	<p><b>8-6-①</b></p>
<p>○関係団体等との連携強化</p> <p>◆町内各関係団体やボランティア等との連携を強化し、災害時の初動体制の強化及び活動体制を確立に向けた取り組みを促進する。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	<p><b>8-6-②</b></p>

個別施策分野2 住宅・都市	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○民間住宅・建築物等の耐震化促進</p> <p>◆住宅・建築物の耐震対策については、民間建築物の建物所有者等に対する積極的な普及啓発等により、耐震診断・改修を行いやすい環境の整備や、負担軽減のための制度を構築するなど、耐震化の促進を図る。また、住宅・建築物の機能維持・劣化予防については、老朽化対策や適正な維持保全の推進等に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【まちづくり振興課・都市整備課】</p>	1-1-⑤
<p>○都市の浸水対策</p> <p>◆下水道による都市の浸水対策については、雨水幹線や貯留浸透施設等の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの見直しや住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策を推進する。</p> <p style="text-align: right;">【まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】</p> <p>◆広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、都市の浸水対策等に着実に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【まちづくり振興課・都市整備課】</p>	1-2-②  8-4-①
<p>○水道施設の耐震化対策・上水道の整備</p> <p>◆今後の水需要や水質の安全性を確保するとともに、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化等を推進するよう、南部水道企業団に働きかける。</p> <p>◆上水道が長期間にわたり供給停止することのないよう、水道施設の耐震化、上水道の整備に着実に取り組むよう、南部水道企業団に働きかける。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・南部水道企業団】</p>	2-1-④  6-2-②
<p>○密集市街地等の整備改善と避難地の確保</p> <p>◆震災時等の密集市街地及び既存集落においては、火災や建物倒壊等により被害が拡大する恐れがあることから、その防災機能の改善のため、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。また、ブロック塀の倒壊を防ぐために生垣を整備するなど、避難する際における安全性の確保に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【まちづくり振興課・都市整備課】</p>	7-1-①

個別施策分野3 保健医療・福祉		
推進方針	リスクシナリオ No.	
<p>○救急医療の充実</p> <p>◆救急の日等を通して、関係機関等との連携により、人工心肺蘇生法やA E D設置等の普及啓発に努める。</p> <p>【総務課・保健福祉課・国保年金課・東部消防組合】</p>	2-5-①	
<p>○災害時の救急医療体制の充実</p> <p>◆災害時に迅速な救急医療活動の展開を図るため、県及び関係医療機関と協力し、災害医療に係る情報収集等を行う。</p> <p>【総務課・保健福祉課・国保年金課】</p>	2-5-②	
<p>○感染症対策の推進</p> <p>◆町民の保健衛生環境の向上を図るとともに、災害時に疫病・感染症等が大規模発生することのないよう、感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、町民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。そのため、新型インフルエンザ等の対策を図るなど、平時から感染症対策の推進に取り組む。</p> <p>【総務課・国保年金課】</p>	2-6-①	
<p>○避難行動要支援者名簿の作成</p> <p>◆避難行動の支援が必要な高齢者、障がい者等を地域で把握しておき、避難時に活用するための名簿を作成する。</p> <p>【総務課・保健福祉課】</p>	2-8-①	
<table border="1"> <tr> <td> <p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p> <p>・避難行動要支援者名簿の更新：更新（R2年度）→更新（R7年度）</p> </td> </tr> </table>		<p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p> <p>・避難行動要支援者名簿の更新：更新（R2年度）→更新（R7年度）</p>
<p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p> <p>・避難行動要支援者名簿の更新：更新（R2年度）→更新（R7年度）</p>		
<p>○避難行動要支援者の個別支援計画の作成・運用</p> <p>◆避難行動要支援者を迅速に避難させるために、予め誰がどのように避難支援するか、一人ひとりの個別支援計画を作成し、運用する。</p> <p>【総務課・保健福祉課】</p>	2-8-②	
<p>○福祉避難所の拡充と支援体制の整備</p> <p>◆要配慮者が避難生活に支障をきたさず過ごせるように、福祉避難所の指定を拡充するとともに、福祉避難所における支援体制の整備に努める。</p> <p>【総務課・こども課・保健福祉課・国保年金課】</p>	2-8-③ 8-6-③	

<p>○要配慮者利用施設の避難確保計画の作成</p> <p>◆要配慮者が安全に避難するための、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成する。</p> <p>【総務課・こども課・保健福祉課】</p>	<p>2-8-④</p>
---	--------------

個別施策分野4 情報通信	
推進方針	リスクシナリオNo.
<p>○防災情報システム等の拡充強化</p> <p>◆町民、観光客等への迅速な情報提供として、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・企画財政課・産業振興課】</p> <p>◆孤立集落等においても迅速に情報提供を行うため、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する。</p> <p>◆テレビやラジオや中断した際にも、町民等への情報提供ができるよう、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する。</p> <p>◆災害発生時、被災地内外に正しい情報を発信するため、災害用情報通信手段（代替手段、冗長性、電源）の確保及び定期的な点検、情報通信機器を充実させるなど、情報提供手段の多様化を促進する。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・企画財政課】</p>	<p>1-4-①</p> <p>1-5-④</p> <p>2-2-③</p> <p>4-2-①</p> <p>7-5-①</p>
<p>○避難方法の周知</p> <p>◆町民が自らの地域の災害危険性、避難経路、避難場所（避難所）を知ることができるように、防災マップ等を活用し、様々な機会に周知を図る。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・まちづくり振興課】</p>	<p>1-5-①</p>

個別施策分野5 エネルギー・産業	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○<b>地域活力の活性化</b></p> <p>◆関係機関と連携し、地場産業の担い手育成に向けて取り組む。 【産業振興課】</p>	5-2-①
<p>○<b>安定したエネルギーの確保、電力エネルギーの安定供給</b></p> <p>◆電力供給ネットワークや石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止等、災害による生活・経済活動への影響を最小限にとどめるため、民間事業者へ働きかける。 【総務課・産業振興課】</p>	6-1-①

個別施策分野6 交通・物流	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○緊急物資輸送機能の確保（再掲）、密集市街地等の整備改善と避難地の確保</p> <p>◆災害時の輸送手段及び代替性の確保については、緊急輸送道路や無電柱化、沿道建築物の耐震化等を推進する。また、必要に応じて自衛隊ヘリの災害派遣要請や民間ヘリ等の応援要請を迅速にできる体制を構築する。</p> <p>密集市街地等における防災機能の改善については、老朽建築物の建て替えや狭あい道路の整備を促進するとともに、防災機能を付加した都市公園等の整備を推進し、避難経路、避難地等の確保に取り組む。</p> <p>【総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】</p>	<p>1-1-③</p> <p>2-1-②</p>
<p>○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）</p> <p>◆地震等により道路や通信施設が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、孤立化等に強い施設整備及び孤立化等に強い人づくりに取り組む必要がある。</p> <p>生活基盤を維持・強化及び孤立化等に強い施設整備などとして、孤立防止に重要な道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p> <p>【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	<p>2-2-①</p>
<p>◆生活基盤の機能維持・強化のため、道路など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。</p> <p>災害時の輸送手段及び代替性の確保のため、緊急輸送道路や無電柱化、沿道建築物の耐震化等を推進する。</p> <p>【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・生涯学習文化課・区画下水道課】</p>	<p>5-1-①</p>
<p>◆生活基盤の機能を維持・強化するとともに、基幹インフラの損壊による復旧・復興の大幅な遅れや、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p> <p>【企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】</p>	<p>6-4-①</p> <p>8-3-①</p>

<p>○災害時における事業者等との連携強化（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）</p> <p>◆想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給が不足することのないよう、災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p> <p>【総務課・産業振興課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	<p>2-4-①</p>
<p>○交通安全環境の整備</p> <p>◆災害時に信号機の全面停止等により重大交通事故が多発することのないよう、平時から交通安全環境の整備及び幹線道路や生活道路において交通安全施設等の整備を警察に働きかける。</p> <p>【総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】</p>	<p>3-2-①</p>
<p>○陸上交通基盤の整備</p> <p>◆産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるとともに、災害時にサプライチェーンの寸断や基幹的交通ネットワーク等の機能停止等により地域経済活動が低下することのないよう、物流の基盤として、陸上交通基盤等の整備に平時から取り組む必要がある。</p> <p>陸上交通は、町民生活や観光客の利便性の向上及び産業の発展に密接に関わっていることから、高速性、定時性、安全性の確保に加え、広域幹線道路と生活幹線道路との効果的な結節など、多様なニーズに対応した質的充実を図る。</p> <p>【まちづくり振興課・都市整備課】</p>	<p>5-1-②</p>
<p>○地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備</p> <p>◆地域の特性や社会環境の変化等に対応した生活基盤の整備・拡充を図るとともに、災害時にも地域交通ネットワークが分断することのないよう、地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備に平時から取り組む。</p> <p>交通・輸送基盤の整備については、魅力あるまちづくり及び産業・経済の発展を実現するため、交通施策を効率的かつ機能的に実施し、交通ネットワークの拡充・強化を含めた基盤整備を図る。</p> <p>【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	<p>6-4-② 8-3-②</p>

個別施策分野7 農林業	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○<b>農業生産基盤の整備</b></p> <p>◆災害時に食料等の安定供給の停滞等、農業の生産活動を機能不全に陥らせることのないよう、地域特性に適合する生産基盤の整備・保全を推進する。 【産業振興課】</p>	5-3-②
<p>○<b>ため池等整備（農地及び農業用施設の保全）</b></p> <p>◆老朽化による決壊等の恐れのあるかんがい用ため池の改修や風水害等によって土砂崩壊の危険の生じた箇所における土留め及び擁壁等の新設・改修を行うよう県に働きかける。 【まちづくり振興課】</p>	7-2-①
<p>○<b>農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策</b></p> <p>◆農林業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設及び農業施設の長寿命化・防災減災対策を行う。 【産業振興課】</p>	7-2-②
<p>○<b>農地及び農業用施設の保全</b></p> <p>◆農林業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、農地及び農業用施設の保全に取り組む。 【まちづくり振興課・産業振興課】</p>	7-4-①
<p>○<b>耕作放棄地発生防止の対策</b></p> <p>◆農林業の振興を図るとともに、農地の荒廃により土砂崩れが発生するなど、災害時に被害が拡大することのないよう、耕作放棄地発生防止の対策に取り組む。 【まちづくり振興課・産業振興課】</p>	7-4-②

個別施策分野8 町土保全	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○治水対策</p> <p>◆治水対策（河川・ダム）については、都市河川の維持管理及び整備を県に働きかけ機能維持・強化に取り組む。</p> <p>【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	1-2-①
<p>○土砂災害対策</p> <p>◆土砂災害対策については、避難に手助けが必要な人々が利用する老人ホームなどの要配慮者利用施設が含まれる危険箇所について、重点的に対策を行うとともに、災害時における警戒避難体制の整備、建物の構造規制や立地規制などの対策を進める。</p> <p>【総務課・保健福祉課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	1-3-①
<p>○災害未然防止のための対策の推進</p> <p>◆宅地の大規模損壊等による被害を抑え、迅速な復旧・復興に向けた取り組みを進めるため、土地利用の適正誘導を図るとともに、県と協力して危険度の高い順に災害未然防止のための対策工事を進めていく。</p> <p>【総務課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	8-5-①

個別施策分野9 環境	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○水質保全に関する監視活動、普及啓発等</p> <p>◆野生生物にとって住みよい環境や町民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から水質汚濁対策に取り組む必要があり、有害物資の貯蔵状況等に関する情報収集や、事業者に対する普及啓発や河川浄化等に関する普及啓発活動を実施する。</p> <p style="text-align: right;">【住民環境課】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>重要業績評価指標（KPI）</b></p> <p>・国場川水系の水質：環境基準に概ね適合（R2年度）→環境基準に適合（R7年度）</p> </div>	7-3-①
<p>○大気汚染対策、事業者の指導</p> <p>◆野生生物にとって住みよい環境や町民の憩いの場としての自然環境を確保するとともに、災害時に有害物質が大規模拡散・流出することのないよう、平時から大気汚染対策に取り組み、情報収集や発生源となる事業所等の指導等に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【住民環境課】</p>	7-3-②
<p>○災害廃棄物処理計画の策定</p> <p>◆大規模な災害が発生した場合、大量の廃棄物が発生する恐れがある。災害廃棄物の円滑な処理には、仮置き場、処理ルート等を想定した町災害廃棄物処理計画を策定する。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・住民環境課】</p>	8-1-①

個別施策分野 10 文化	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○文化財指定地内に居住する所有者の火気使用制限を指導</p> <p>◆火災を予防するため、文化財指定地の火気使用制限を指導する。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習文化課】</p>	8-7-①
<p>○地権者及び管理者と連携した、倒壊等の防止対策</p> <p>◆倒壊等による被害者を発生させないよう、防止対策について地権者及び管理者が連携し、事前に対策を図る。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習文化課】</p>	8-7-②
<p>○耐震化対策の推進、適正な維持管理</p> <p>◆文化財に関する耐震化事業の実施及び維持管理、天然記念物の適正な維持管理に努める。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習文化課】</p>	8-7-③
<p>○無形文化財の継承</p> <p>◆平時から地域コミュニティの活性化を図り、町の無形文化財を後世に引き継ぐよう努める。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習文化課】</p>	8-7-④

## ＜横断的分野＞

横断的分野1 リスクコミュニケーション	
推進方針	リスクシナリオNo.
<p>○地域防災組織の拡充（再掲）</p> <p>◆地域内で情報伝達の不備等により避難行動が遅れることのないよう、地域防災組織の拡充に着実に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">【総務課】</p>	1-4-②
<p>○地域づくりを担う人材の育成</p> <p>◆地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、平時から地域コミュニティの活性化を図り、住民とともに地域づくりを担う人材の育成に努める。</p> <p style="text-align: right;">【総務課・生涯学習文化課】</p>	8-2-①

横断的分野2 老朽化対策	
推進方針	リスクシナリオ No.
<p>○公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化（再掲）</p> <p>◆生活基盤の機能維持・強化として、道路など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。</p> <p>住宅・建築物の耐震対策については、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。</p> <p>生活基盤の機能維持・強化として、学校施設の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。</p> <p>生活基盤の機能維持・強化として、社会福祉施設等の耐震化対策、老朽化対策等に取り組む。</p> <p>【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・こども課・国保年金課・教育総務課・区画下水道課・生涯学習文化課】</p>	1-1-④
<p>○公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）</p> <p>◆地震等により道路や通信施設が被災し、長時間、外部からの救援が不能となる事態が予想されることから、孤立化等に強い施設整備及び孤立化等に強い人づくりに取り組む必要がある。</p> <p>生活基盤を維持・強化及び孤立化等に強い施設整備などとして、孤立防止に重要な道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p> <p>【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課】</p>	2-2-①
<p>◆生活基盤の機能を維持・強化するとともに、基幹インフラの損壊による復旧・復興の大幅な遅れや、災害時にも地域交通ネットワークが分断することなどのないよう、道路など公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保に着実に取り組む。</p> <p>【企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課】</p>	6-4-① 8-3-①
<p>◆生活基盤の機能維持・強化のため、道路など公共施設の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。</p> <p>災害時の輸送手段及び代替性の確保のため、緊急輸送道路や無電柱化、沿道建築物の耐震化等を推進する。</p> <p>【総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・生涯学習文化課・区画下水道課】</p>	5-1-①

<p>○<b>公共建築物の耐震化の促進（再掲）</b></p> <p>◆大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点となる庁舎、消防署、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要があり、公共建築物の耐震診断を速やかに実施し、計画的かつ重点的な耐震化の促進に取り組む。</p> <p>【総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合】</p>	<p>2-3-④ 2-5-③ 3-1-① 3-3-①</p>
<p>○<b>水道施設の耐震化対策（再掲）</b></p> <p>◆生活基盤の機能維持・強化として、上水道施設や浄水場の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策を南部水道企業団に働きかける。</p> <p>【総務課・南部水道企業団】</p>	<p>2-1-③</p>
<p>○<b>水道施設の耐震化対策（再掲）・上水道の整備（再掲）</b></p> <p>◆上水道が長期間にわたり供給停止することのないよう、配水系統間の相互融通、水道施設の耐震化及び更新に着実に取り組むよう、南部水道企業団に働きかける。</p> <p>【総務課・南部水道企業団】</p>	<p>6-2-①</p>
<p>○<b>下水道事業（長寿命化・地震対策）（再掲）</b></p> <p>◆生活基盤の機能を維持・強化するとともに、災害時に下水道の有すべき機能を維持するため、下水道施設等の耐震化対策、老朽化対策及び長寿命化対策に取り組む。</p> <p>【区画下水道課】</p>	<p>6-3-①</p>
<p>○<b>農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策</b></p> <p>◆農林業の振興を図るとともに、自然災害に対する機能強化及び土地改良施設の計画的な更新・修繕のため、土地改良施設及び農業施設の長寿命化・防災減災対策を行う。</p> <p>【産業振興課】</p>	<p>7-2-②</p>

（参考）リスクシナリオごとの事業一覧

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	対応方策 表題部	関係課	関連事業			指標			
				名称	概要	実施中／予定年度	内容	現状値	目標値（R7年度）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、学校や社会福祉施設、商業・観光施設等の不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	1 大規模災害対応力の強化	・総務課・国保年金課	災害用備蓄品購入事業	備蓄品の整備	実施中	充足率（%）	45	100	
		2 地域防災組織の拡充、消防力の強化	・総務課・東部消防組合	自主防災組織結成促進	自主防災組織結成促進	実施中	組織件数	4	18	
		3 緊急物資輸送機能の確保、密集市街地等の整備改善と避難地の確保	・総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課	・市街地整備事業（土地区画整理事業） ・都市公園事業（黄金森公園）（津嘉山公園）	・狭あい道路の整備 ・運動施設 園路広場、休養施設、便益施設、管理施設	実施中 実施中				
		4 公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化	・総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・こども課・国保年金課・教育総務課・区画下水道課・生涯学習文化課	・市街地整備事業（土地区画整理事業） ・道路メンテナンス事業（町道68号線照屋橋） ・橋梁等長寿命化点検事業 ・公共学校施設の防災機能強化事業	・道路等の耐震化対策 ・橋梁長寿命化修繕 ・橋梁定期点検 ・児童生徒の安全確保また、避難所として必要な機能強化	実施中 実施中 R3、R4予定				
		5 民間住宅・建築物等の耐震化促進	・まちづくり振興課・都市整備課							
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	1 治水対策	・総務課・まちづくり振興課・都市整備課	河川整備事業	堆積土砂の除去、草木等処理	実施中				
		2 都市の浸水対策	・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課	下水道事業 河川整備事業	都市の浸水対策 堆積土砂の除去、草木等処理	実施中 実施中				
		1 土砂災害対策	・総務課・保健福祉課・まちづくり振興課・都市整備課							
	1-3 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり町の脆弱性が高まる事態	1 防災情報システム等の拡充強化	・総務課・企画財政課・産業振興課	防災行政無線システム整備等業務	システムの整備及び維持管理等業務	実施中				
		2 地域防災組織の拡充（再掲）	・総務課	自主防災組織結成促進（再掲）	自主防災組織結成促進	実施中	組織件数	4	18	
	1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	1 避難方法の周知	・総務課・まちづくり振興課	ハザードマップ整備事業	マップの更新業務	令和6年度				
		2 避難訓練の実施	・総務課	町防災訓練	訓練の実施	実施中	訓練回数	1	1	
		3 警戒避難体制の整備	・総務課							
		4 防災情報システム等の拡充強化（再掲）	・総務課・企画財政課・産業振興課	防災行政無線システム整備等業務	システムの整備及び維持管理等業務	実施中				
	1-5 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生	1 災害時における事業者等との連携強化	・総務課・産業振興課・まちづくり振興課	災害協定締結	協定の締結	実施中				
2 緊急物資輸送機能の確保（再掲）		・総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課	・市街地整備事業（土地区画整理事業）（再掲）	・道路等の耐震化対策（再掲）	実施中					
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	3 水道施設の耐震化対策	・総務課・南部水道企業団							
		4 上水道の整備	・総務課・南部水道企業団							
		1 公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）	・総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課	街路事業（津嘉山中央線）（津嘉山中央線2工区） 道路事業（町道10号線）（町道73号線）（町道48号線）	現道拡幅 改良工事	実施中 実施中				
		2 地域防災組織の拡充（再掲）	・総務課	自主防災組織結成促進（再掲）	自主防災組織結成促進	実施中	組織件数	4	18	
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	3 防災情報システム等の拡充強化（再掲）	・総務課・企画財政課	防災行政無線システム整備等業務	システムの整備及び維持管理等業務	実施中				
		2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	1 応援体制の強化（防災対策事業）	・総務課						
			2 消防力の強化（再掲）	・総務課・東部消防組合						
3 消防・救急従事者の育成	・総務課・東部消防組合									
4 公共建築物の耐震化の促進	・総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合	公共学校施設の防災機能強化事業	児童生徒の安全確保また、避難所として必要な機能強化							
2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	1 災害時における事業者等との連携強化（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）	・総務課・産業振興課・まちづくり振興課・都市整備課	災害協定締結（再掲）	協定の締結	実施中					
	1 救急医療の充実	・総務課・保健福祉課・国保年金課・東部消防組合								
2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	2 災害時の救急医療体制の充実	・総務課・保健福祉課・国保年金課								
	3 公共建築物の耐震化の促進（再掲）	・総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合	公共学校施設の防災機能強化事業	児童生徒の安全確保また、避難所として必要な機能強化						
2-6 被災地における疫病・感染症、健康被害等の大規模発生	1 感染症対策の推進	・総務課・国保年金課	避難所等衛生対策用品購入事業 予防接種事業	衛生用品の購入 ワクチン接種	実施中 実施中					
	2-7 地域の共助体制の機能不全により、死傷者数が増大する事態	1 地域の防災訓練の実施	・総務課							
2 自主防災組織の設立、育成		・総務課	自主防災組織結成促進（再掲）	自主防災組織結成促進	実施中	組織件数	4	18		
3 防災教育の実施		・総務課	南風原町まちづくり出前講座	防災講習	実施中					
4 人材の養成		・総務課								



事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	対応方策 表題部	関係課	関連事業			指標			
				名称	概要	実施中／予定年度	内容	現状値	目標値（R7年度）	
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-8 要配慮者及び避難行動要支援者への支援が不足する事態	1 避難行動要支援者名簿の作成	・総務課・保健福祉課	避難行動要支援者名簿の作成	避難行動要支援者を把握し、名簿を作成する	平成28年度作成、29年度更新／令和3年度更新予定	更新	更新	更新	
		2 避難行動要支援者の個別支援計画の作成・運用	・総務課・保健福祉課	個別支援計画の作成	本人の同意を得て個別支援計画を作成する。	実施中	作成件数	50		
		3 福祉避難所の拡充と支援体制の整備	・総務課・こども課・保健福祉課	福祉避難所の確保	福祉避難所を確保する。	実施中	福祉避難所数	1		
		4 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成	・総務課・こども課・保健福祉課							
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	1 公共建築物の耐震化の促進（再掲）	・総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合	公共学校施設の防災機能強化事業	児童生徒の安全確保また、避難所として必要な機能強化					
		3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	1 交通安全環境の整備	・総務課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課	・市街地整備事業（土地区画整理事業） 交通安全対策事業・道路維持事業 交通安全推進事業	交通安全施設等の整備 路面標示、横断防止柵等設置、舗装補修、側溝改良 交通安全推進	実施中			
			3-3 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	1 公共建築物の耐震化の促進（再掲）	・総務課・企画財政課・こども課・国保年金課・まちづくり振興課・都市整備課・教育総務課・生涯学習文化課・東部消防組合	公共学校施設の防災機能強化事業	児童生徒の安全確保また、避難所として必要な機能強化			
	2 災害対策本部運営訓練（防災対策事業） 3 災害対策拠点整備			・総務課 ・総務課・企画財政課	町防災訓練（再掲）	訓練の実施	実施中	訓練回数	1	1
	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	1 災害時における事業者等との連携強化（再掲）	・総務課	災害協定締結（再掲）	協定の締結	実施中			
			4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・総務課・企画財政課	防災行政無線システム整備等業務	システムの整備及び維持管理等業務	実施中			
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下	1 公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）	・総務課・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・生涯学習文化課・区画下水道課	・市街地整備事業（土地区画整理事業）（再掲） 道路メンテナンス事業（町道68号線照屋橋） 橋梁等長寿命化点検事業	・道路等の耐震化対策（再掲） 橋梁長寿命化修繕 橋梁定期点検	実施中 実施中 R3、R4予定				
		2 陸上交通基盤の整備	・まちづくり振興課・都市整備課	街路事業（津嘉山中央線）（津嘉山中央線2工区） 道路事業（町道10号線）（町道73号線）（町道48号線） 道路維持事業	現道拡幅 改良工事 舗装補修、側溝改良	実施中 実施中 実施中				
		5-2 地場産業の生産力低下による地域活力の停滞	1 地域活力の活性化	・産業振興課						
	5-3 食料等の安定供給の停滞	1 災害時における事業者等との連携強化（再掲）	・総務課・産業振興課・まちづくり振興課	災害協定締結（再掲）	協定の締結	実施中				
		2 農業生産基盤の整備	・産業振興課							
	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	1 安定したエネルギーの確保（再掲）、電力エネルギーの安定供給	・総務課・産業振興課						
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止、異常濁水等により用水の供給の途絶			1 水道施設の耐震化対策（再掲）	・総務課・南部水道企業団						
		2 上水道の整備（再掲）	・総務課・南部水道企業団							
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止		1 下水道事業（長寿命化・地震対策）	・区画下水道課	・下水道事業 ・農業集落排水（機能強化対策）事業	・下水道長寿命化及び耐震化	・実施中及び取り組み予定				
6-4 地域交通ネットワークが分断する事態		1 公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）	1 企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課	・市街地整備事業（土地区画整理事業）（再掲） 道路メンテナンス事業（町道68号線照屋橋）	・道路等の耐震化対策（再掲） 橋梁長寿命化修繕計画	実施中 実施中				
			2 地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	・総務課・まちづくり振興課・都市整備課	街路事業（津嘉山中央線）（津嘉山中央線2工区）	現道拡幅	実施中			
	道路事業（町道10号線）（町道73号線）（町道48号線） 道路維持事業				改良工事 舗装補修、側溝改良	実施中 実施中				



事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	対応方策 表題部	関係課	関連事業			指標		
				名称	概要	実施中／予定年度	内容	現状値	目標値（R7年度）
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	1 密集市街地等の整備改善と避難地の確保（再掲）	・まちづくり振興課・都市整備課	都市公園事業（黄金森公園）（津嘉山公園）	運動施設 園路広場、休養施設、便益施設、管理施設	実施中			
	7-2 ため池、農業施設、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	1 ため池等整備（農地及び農業用施設の保全）	・まちづくり振興課						
		2 農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策	・産業振興課						
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出	1 水質保全に関する監視活動、普及啓発等	・住民環境課	国場川水系合同水質調査委託事業	年2回水質調査実施	実施中	環境基準の適合	概ね適合	環境基準の適合
		2 大気汚染対策、事業者の指導	・住民環境課	野焼き等への対応	随時見回り対応実施	実施中			
7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	1 農地及び農業用施設の保全	・まちづくり振興課・産業振興課	土地改良施設維持管理適正化事業	農業水利施設の定期的整備修繕					
	2 耕作放棄地発生防止の対策	・まちづくり振興課・産業振興課							
7-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	1 防災情報システム等の拡充強化（再掲）	・総務課・企画財政課	防災行政無線システム整備等業務	システムの整備及び維持管理等業務	実施中				
8 大規模自然災害発生であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 災害廃棄物処理計画の策定	・総務課・住民環境課	災害廃棄物処理策定事業	災害時の廃棄物処理について指針を定め、適正かつ円滑に災害廃棄物を処理するための計画策定	計画策定作業中/令和4年度			
		2 災害時における事業者等との連携強化（再掲）	・総務課・住民環境課・産業振興課	災害協定締結（再掲）	協定の締結	実施中			
	8-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 地域づくりを担う人材の育成	・総務課・生涯学習文化課	南風原町公民館連絡協議会	公民館相互の情報交換、実践発表公民館活動に関する調査研究並びに先進地域等の視察	実施中			
		2 地域防災組織の拡充（再掲）	・総務課	自主防災組織結成促進（再掲）	自主防災組織結成促進	実施中	組織件数	4	18
	8-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 公共施設等における耐震化対策の推進（再掲）、緊急物資輸送機能の確保（再掲）	・企画財政課・まちづくり振興課・都市整備課・区画下水道課	・市街地整備事業（土地区画整理事業）（再掲）	・道路等の耐震化対策（再掲）	実施中			
				道路メンテナンス事業（町道68号線照屋橋）	橋梁長寿命化修繕計画	実施中			
		2 地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備（再掲）	・総務課・まちづくり振興課・都市整備課	街路事業（津嘉山中央線）（津嘉山中央線2工区） 道路事業（町道10号線）（町道73号線）（町道48号線）	現道拡幅 改良工事	実施中			
	8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 都市の浸水対策（再掲）	・まちづくり振興課・都市整備課	河川整備事業	堆積土砂の除去、草木等処理	実施中			
	8-5 宅地の大規模損壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1 災害未然防止のための対策の推進	・総務課・まちづくり振興課・都市整備課						
	8-6 避難所等の機能不全等により被災者の生活が困難となる事態	1 公共施設の避難所機能拡充	・総務課						
		2 関係団体等との連携強化	・総務課						
		3 福祉避難所の拡充と支援体制の整備（再掲）	・総務課・こども課・保健福祉課・国保年金課						
	8-7 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	1 文化財指定地内に居住する所有者の火気使用制限を指導	・生涯学習文化課						
2 地権者及び管理者と連携した、倒壊等の防止対策		・生涯学習文化課							
3 耐震化対策の推進、適正な維持管理		・生涯学習文化課							
4 無形文化財の継承	・生涯学習文化課	伝統芸能保存育成事業	伝統芸能の育成を図るため、伝統芸能保持団体である自治会への道具・衣装・楽器・面玩具等の備品の購入に対し補助する。	実施中	実施自治会件数	2		4	
		南風原町民俗芸能交流会開催事業	町内各地にある伝統芸能を披露する場、他地域と交流する場を設け、新たな世代へ地域の伝統芸能を継承し、地域活性化を図るため南風原町民俗芸能交流会を行う。	実施予定	開催回数	0		1	